お客さま各位

飯田信用金庫

お客さまの情報に関する定期的な確認のご協力についてのお願い

平素より飯田信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、関係省庁と連携し、預金口座を悪用した特殊詐欺被害等の防止、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策(※)の強化を通じて、お客さまが安心・安全に預金口座等をご利用いただける環境整備に取り組んでおります。

この取り組みの一環として、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、2022年10月末より原則すべてのお客さまにつきまして、ダイレクトメール、または封書にて、お客さまの現在の情報（住所・ご職業、お取引目的など）を定期的に確認させていただく取組を開始いたします。

つきましては、当金庫から「お取引目的確認に関するご協力のお願い」を受領されたお客さまには、大変お手数をおかけいたしますが、本取組へご理解を賜り、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、お客さまからいただいた回答が当金庫へのお届け内容と異なる場合には、変更のお手続きをお願いすることがございます。 また、お客さまの情報に関する定期的な確認は順次郵送することから、ご家族でも送付のタイミングが異なりますので、ご承知おきください。

ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

（※）マネー・ローンダリングとは、犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関等を転々とさせて資金の出所を隠す行為です。また、テロ資金供与とは、テロの実行支援等を目的としてテロリストに資金を渡す行為です。

なお、上記の定期的な「お客さま情報」をご提供いただく際に、「キャッシュカードをお預かりすること」や、「暗証番号をお聞きすること」はございません。

飯田信用金庫職員や警察官などを騙り、「キャッシュカードをお預かりする」「暗証番号をお聞きする」といった内容の依頼はすべて詐欺ですので、ご注意ください。

＜本件にかかる問い合わせ先について＞

各お取引店舗または、事務部事務サポート課　ＴＥＬ：０２６５-５２－０２１１

受付時間 平日９時から１７時まで

（土・日・祝日、12 月 31 日から１月 3 日を除きます）

信用金庫とお取引をいただいているお客さまへ

「お客さまの情報」の定期的な確認についてご理解とご協力をお願いいたします

―マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策にご協力ください―

近年、国際社会においてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。

各金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めています。

この対策の一環として、**信用金庫を含む各金融機関では、お客さまの現在の情報を定期的に確認する取組み（※）について、それぞれ所定の方法により順次行っております。**

（※）既にお取引をいただいているお客さまに対し、お取引の内容や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただく取組みです。

このようにお客さまお一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことは、犯罪組織やテロ組織が善良なお客さまに紛れて気づかれないように金融機関を利用したり、お客さまになりすまして預金口座を不正利用したりすることを防止し、金融機関をご利用いただく皆さま方の安全・安心にも繋がる取組みとして行っております。

お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解いただき、**信用金庫からの「お客さまの情報」に関する定期的な確認の依頼に対して、ご協力くださいますようお願い申し上げます。**

最近は色々な方法でお客さまの情報を取得しようとする詐欺の手口が発生していますので、もしも不審な点がある場合には、お取引のある信用金庫の本支店にご照会いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

Face to Face 一般社団法人 全国信用金庫協会

金融庁 Financial Services Agency